添付書類について

■ 共通

	添付書類一覧	備考	必要部数	取得方法
1	印鑑登録証明書 （法人の場合は 印鑑証明書）	・原本（コピー不可）	農地等利害関係人 １人につき１部	市役所・法務局等で取得
2	土地の 登記事項証明書	・原本（コピー不可）	特定生産緑地指定を希望する筆ごとに１部	法務局で取得
3	案内図	・申請する農地等の位置がわかる図面 ・当該農地を赤線で囲み、農地番号を記入すること	特定生産緑地指定を希望する区域ごとに１部	ゼンリン住宅地図プリントサービス等
4	公図の写し	・原本（コピー不可） ・当該農地を赤線で囲み、農地番号を記入すること	特定生産緑地指定を希望する区域ごとに１部 ※指定する筆が途切れる場合には複数部	法務局で取得

※農地等利害関係人のうち、税務署長が権利者となっている場合は、印鑑登録証明書の提出は不要です。

■ 筆の一部を指定する場合（該当者のみ）

	添付書類一覧	備考	必要部数	取得方法
5	地積測量図	・原本（コピー不可）	特定生産緑地指定を希望する筆ごとに１部	土地家屋調査士等に依頼

⚠ 注意点 ⚠

※相続登記が済んでいない場合は、除籍謄本や遺産分割協議書など、他にも書類が必要となります。詳細については、みどり公園課までお問い合わせください。